

Campus Life News

2018.02.16 Fri No.22

「吉田寮生の安全確保についての基本方針」実施の進捗状況

昨年12月19日に「吉田寮生の安全確保についての基本方針（以下、「基本方針」という。）」を決定、公表してから2ヶ月近くが経ちました。この間の基本方針に関わる大学の動きについて、全学の学生諸君に向けてその概要を紹介しておきたいと思えます。（基本方針そのものや関連文書は末尾に記したウェブページをご覧ください。）

■ 基本方針の目的の確認

基本方針は吉田寮に居住する学生諸君の安全確保を目的としています。学生寄宿舍である吉田寮現棟は築後100年以上を経過し耐震性を著しく欠いており、大地震が発生した場合には倒壊や大破のおそれがあり、極めて危険な現状ですから、この現棟に居住する者の安全確保を一刻も早くに実現する責任が本学にはあります。そのための手段が基本方針の第1項（入寮募集停止）、第2項（本年9月までの退舎）、それに第3項（代替宿舎の提供）です。

「基本方針は吉田寮の廃寮だ」といった言説が一部に見られますが、決してそうでないことを示すのが第4項（老朽化対策と吉田寮収容定員増加に向けた検討の継続）です。そして、本学はこの第4項の検討のための少人数での話し合いを吉田寮自治会に対して呼びかけています。

以上の点を十分に理解してくださるよう、あらためてお願いいたします。

■ 基本方針への不安解消のために

基本方針の本文は原則的な方向性だけを示したものであったために、公表後にその実施に関して、吉田寮に居住する学生諸君が不安・疑問に思うであろう事項をFAQ（日本語版と英語版）として公表しました。また、吉田寮に居住する学生諸君からの質問を受け付けるためにFAQ専用メールアドレスを開設し、質問を受け付け回答しています。質問の中には、質問者だけに回答するのではなく、他の者にも情報共有した方が良くと思われるものもありますので、FAQを更新しているところです。

FAQや質問への回答では、代替宿舎の提供に関して、本学は基本方針の原則にもとづきながら、吉田寮に居住する学生諸君の個々別々の修学上の事情を考慮しながら可能な限り、柔軟な運用とすることも示しています。例えば、平成30年4月時点で研究生であっても、平成31年4月の大学院入学を目指している者には代替宿舎を準備する用意があるなどです。

■ 代替宿舎への転居について

1月24日から2月9日までの間、現在吉田寮に居住する学生諸君に対して、代替宿舎として民間住居を準備するため、「代替宿舎への転居にかかる調査」を実施しました。この調査では、吉田寮に居住する学生諸君に、①代替宿舎の斡旋希望の有無、②希望する場合には、平成30年4月時点での学籍の種別、③希望する転居先（本部キャンパスなのか桂キャンパスなのか、など）等を確認しました。

そして、この調査に代替宿舎への転居を希望すると回答した者で、大学側で代替宿舎の斡旋を可と判断した学生諸君には、転居先となる代替宿舎対象物件を選んでいただき、必要に応じて実際に物件を見に行ってもらい、代替宿舎を決めていただくよう通知をします。

その代替宿舎ですが、原則、単身用ワンルームマンションとし、学生諸君には現在の寄宿料月額400円で入居してもらいます（ただし、光熱水費は入居者である学生諸君の負担となります）。そして、吉田寮から代替宿舎への実際の転居は平成30年4月以降、同年9月末までを予定しています。なお、この引越については、大学が契約した引越業者を利用していただく場合には、吉田寮に居住する学生諸君が引越代を負担しないで済むようにいたします。

■ 基本方針のさらなる実施に向けて

上記のとおり、現在、基本方針を着実に実施しているところです。吉田寮に居住する多くの学生諸君が代替宿舎への転居の意を示してくれています。しかしながら、代替宿舎への転居について、本学にまだ意思を示していない方がいます。基本方針は吉田寮に居住する学生諸君

すべての安全を確保することが目的ですから、本学は今後も基本方針の完全実施に向けて、代替宿舎への転居の意思を示していない学生諸君に転居の意思を示してもらうよう取り組んでまいります。

福利厚生施設である学生寄宿舎は京大の学生すべてに関係することですから、基本方針実施の進捗状況などは、今後も適宜、このキャンパスライフニュースなどで報告いたします。

学生担当理事・副学長 川添 信介

「吉田寮生の安全確保についての基本方針」
の策定・実施について



「吉田寮生の安全確保についての基本方針」
にかかる補足説明



「吉田寮生の安全確保についての基本方針」
の実施に関するFAQ（第1版更新版）



吉田寮生の安全確保についての基本方針



「吉田寮生の安全確保についての基本方針」
の実施に関するFAQ（第2版）



心身の調子が気になる人に

本学には、学生生活上の悩みの相談に応じるための学内相談機関として、学生総合支援センターカウンセリングルームが設置されています。修学上の悩み、人間関係の悩み、不安や憂うつ感などの心理状態に関する悩み、ネット依存や問題飲酒などの行動上の悩みなど、どのような悩みであれ、一人で抱えていないで、ひとまず相談してみてください。学生相談、心理相談の専門スタッフが相談に応じます。相談の秘密は守られますので、安心してご利用ください。希望があれば、所属部局等の教職員と連携して対策を考えることも可能です。こんなことで相談に行ってもよいのだろうかと思うような時にも、ぜひ一度訪ねてみてください。

オンラインで相談してみませんか？

悩みを抱えながらも、カウンセリングルームの開室時間と都合が合わない、遠隔地で研究している、引きこもっているために外に出られない、などの理由から、なかなかカウンセリングルームまで相談に来られない人もたくさんいるはず。そういう人たちでも相談しやすい新しい相談の選択肢として、カウンセリングルームでは、外部委託によるオンラインでのカウンセリングサービスを行っています。インターネットでのビデオないし音声通話による10回までの相談か、文字メッセージによるチャット相談かのいずれかを選んで相談できます。



カウンセリングルーム

受付時間

平日 10時00分～17時00分

電話 075-753-2515



インターネット環境さえあればどこからでも、スマホ、タブレット、PCで相談できます。利用期間はアカウント取得から3ヶ月間で、本学学生（本人のみ）が無料で利用できます。

申し込みはメールで受け付けます。申し込みや利用の方法、注意事項などについての詳しい情報は、カウンセリングルームのホームページにありますのでご覧ください。

カウンセリングルームホームページ



公式 Twitter 、学生意見箱

京大生への学生生活支援の一環として、公式Twitterによる情報発信を行っています。各種学生生活支援に関する情報などを積極的にお届けしますので、ご活用ください。

また、京大生のみなさんの学生生活における日頃の疑問やご要望にお応えするため、「学生意見箱」を設けています。こちらも是非ご活用ください。

公式Twitterアカウント@CLI_KU



学生意見箱

